雨水流出抑制施設設置計画の手引き

Ver.R7.7

１．雨水流出抑制の目的

吉川市は、首都近郊のベッドタウンとして、宅地開発が進んできましたが、低平地という地理的特性から、浸水被害がたびたび発生しています。

こうした背景のもと、開発行為などの宅地化が図られる場合には、雨水流出抑制施設を設置していただいていますが、令和７年７月１日からは特定都市河川浸水被害対策法第３０条の適用も開始されました。

２．雨水流出抑制の方法

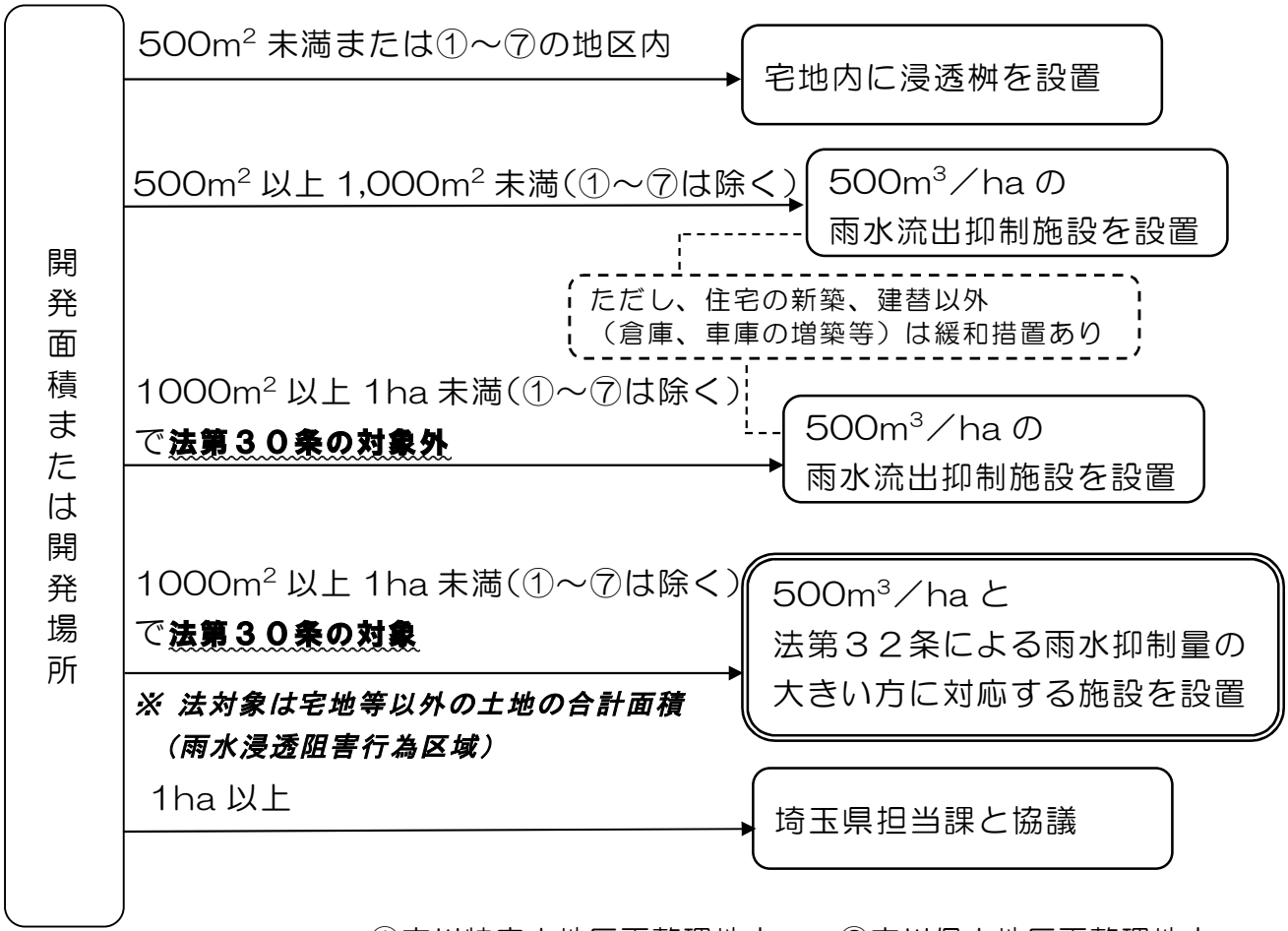
雨水流出抑制は、浸透方式、貯留方式、貯留浸透方式により行います。

（１）浸透方式
- 浸透桝、浸透トレンチ管での自然浸透

（２）貯留方式
- 駐車場、緑地、地下ピット等に貯留

（３）貯留浸透方式
- 浸透側溝やシステムパネル（浸透機能あり）等に貯留

３．雨水流出抑制施設の選定

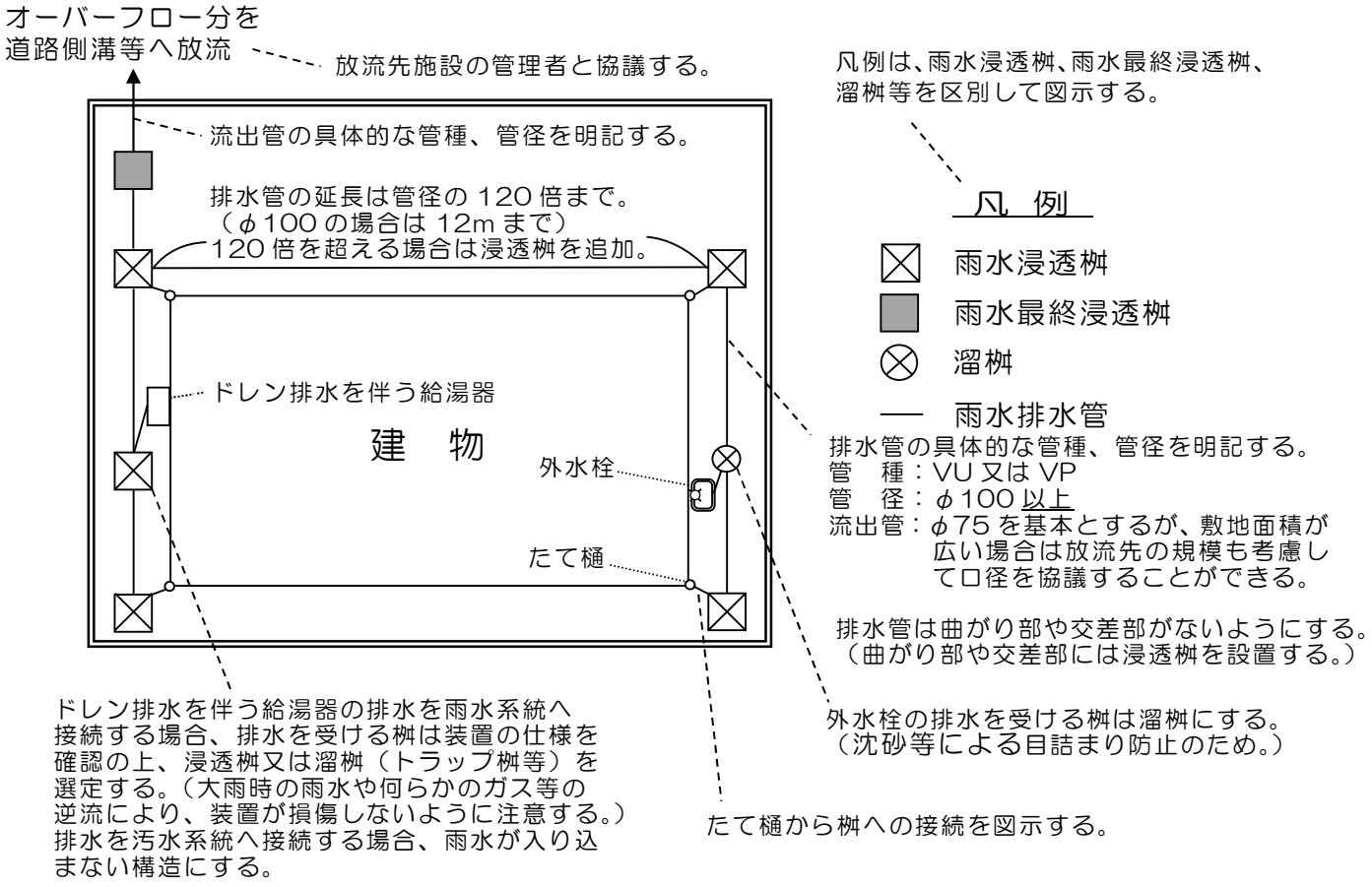


①吉川特定土地区画整理地内　　②吉川保土地区画整理地内
③吉川中央土地区画整理地内（新栄一丁目及び二丁目を含む）
④吉川駅南特定土地区画整理地内　⑤東埼玉テクノポリス
⑥武蔵野操車場跡地地区土地区画整理地内
⑦吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理地内

４．設計例

４－１　開発面積 500m^2 未満または①～⑦の地区内

平　面　図

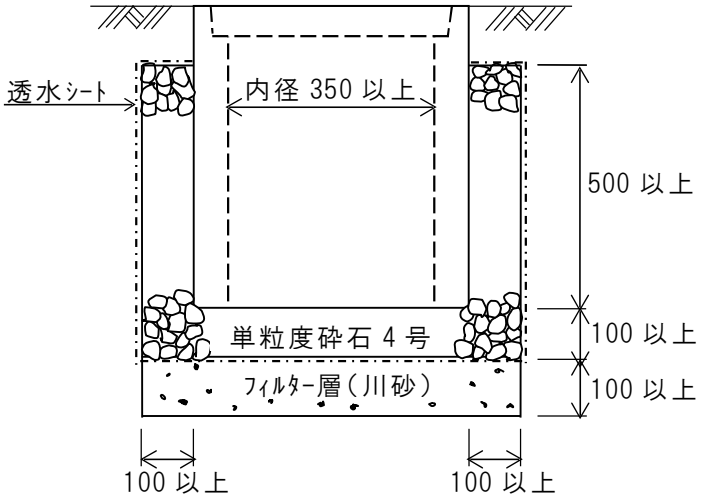


調整区域で浄化槽が設置されている区域に関して

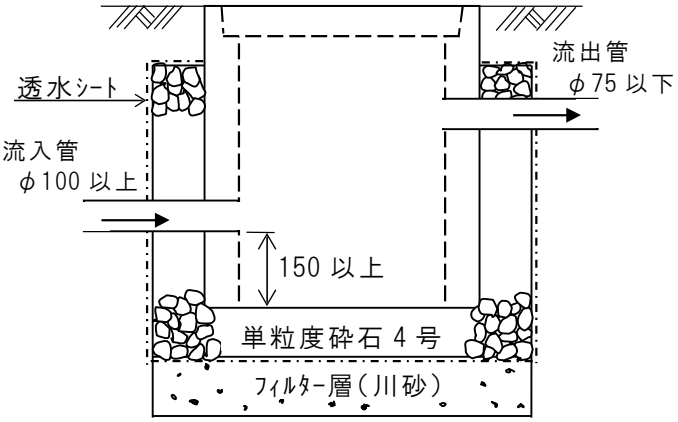
・雨水系統の排水は浄化槽を通した後の汚水系統へ接続してください。また汚水系統へ接続する直前の桝を雨水最終浸透桝とし、雨水浸透桝と区別して図示してください。

・雨水系統の排水と汚水系統の排水が合流する桝の構造図を添付してください。また、合流する桝に接続する雨水系統の排水管は放出管よりも高い位置に接続してください。

雨水浸透桝標準構造図

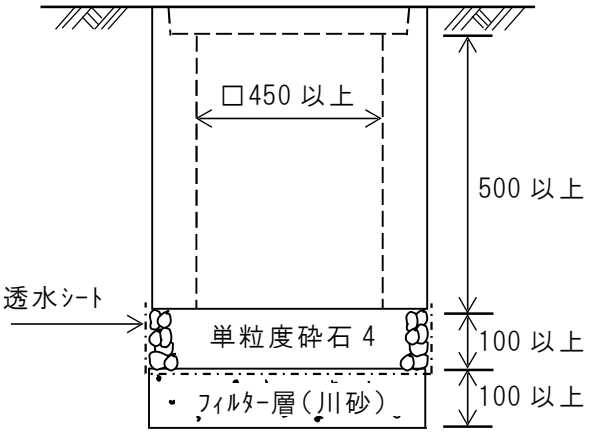


雨水最終浸透桝標準構造図

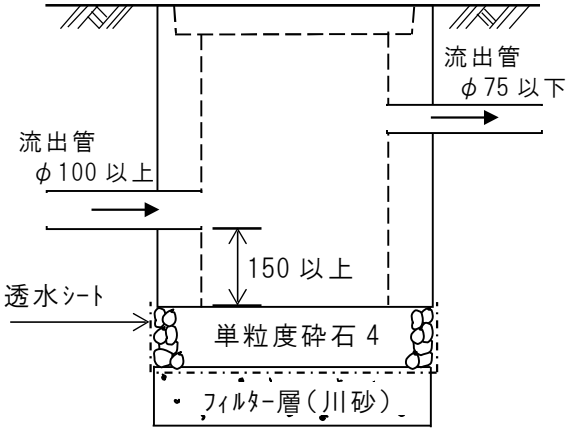


※記載のない寸法は、
雨水浸透桝（左図）と同一とする。

雨水浸透桝標準構造図



雨水最終浸透桝標準構造図



※記載のない寸法は、
雨水浸透桝（左図）と同一とする。

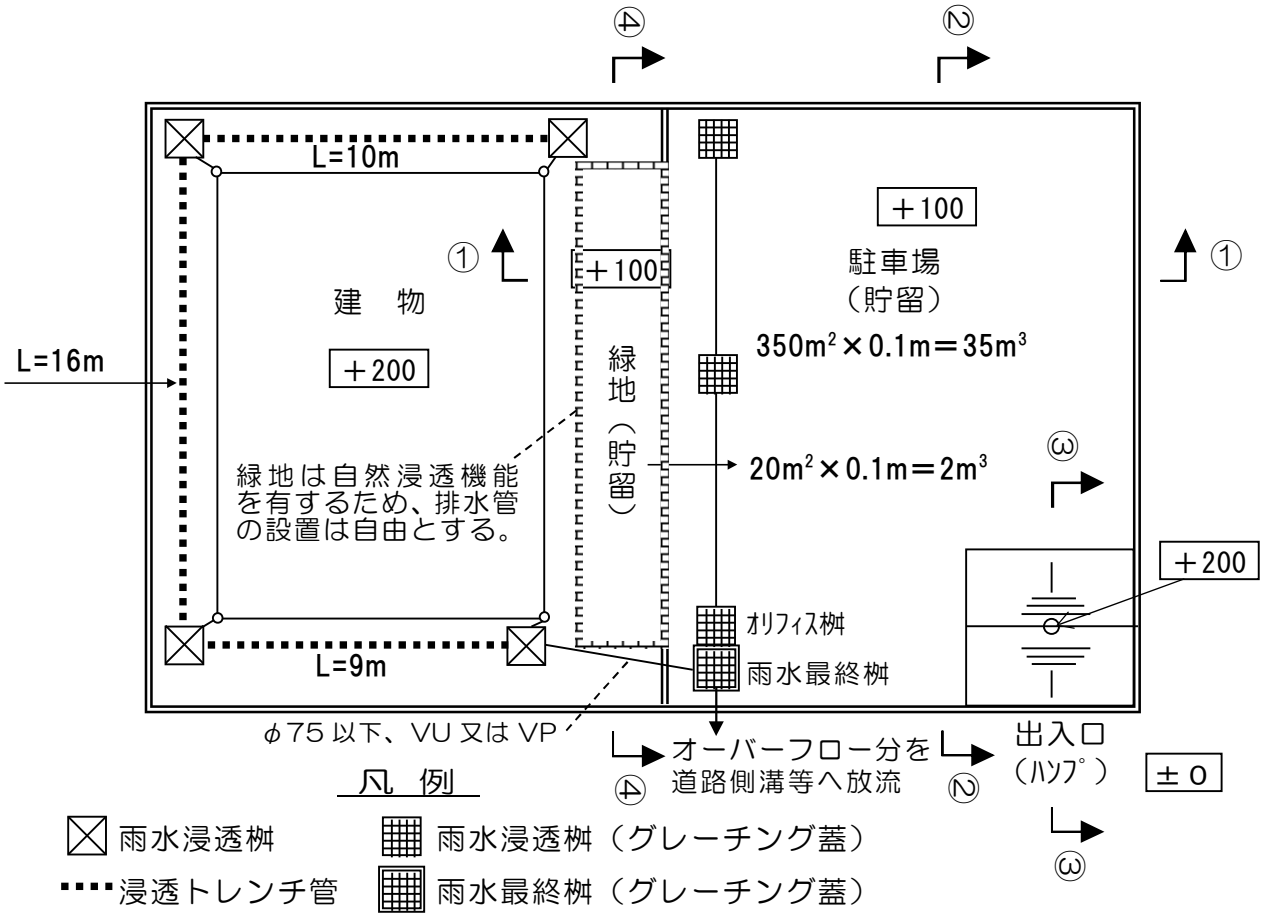
構造図に関する注意事項

- 平面図又は別紙等に、使用する桝の構造図を示す。
 （使用する桝の構造図をそのまま図面に貼り付けることも可能とする。）
- 溜桝を使用する場合は内径φ350 以上とし、その構造図を示す。
 （カタログの添付も可能とする。）
- 雨水最終浸透桝の流入管は、底面からの高さを 150mm 以上確保する。
 （沈砂等による詰まりを防止するため。）
- 雨水最終浸透桝の流出管は、流入管より高い位置に取り付ける。
 （浸透効果を高めるため。）

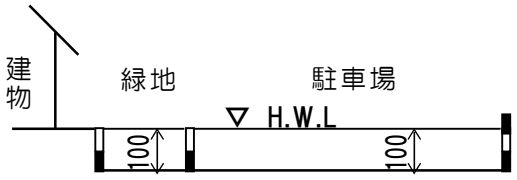
4－2　開発面積 500m² 以上 1,000m² 未満（①～⑦を除く）

貯留方式、浸透方式、貯留浸透方式それぞれの対策量から逆算した開発面積の合計が開発敷地面積以上になるように計画する。
＜開発面積 1,000m² の場合の例＞
必要対策量：0.1ha × 500 m³／ha ＝ 50 m³
貯留容量：35m³ ＋ 2m³ ＝ 37m³（敷地 740m² 分の対策）
浸透トレンチ管延長：10m ＋ 16m ＋ 9m ＝ 35m （敷地 260m² 分の対策）

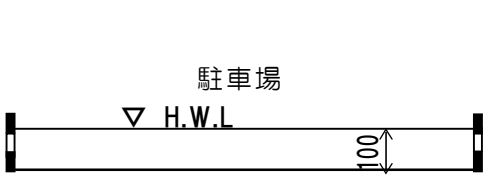
平 面 図



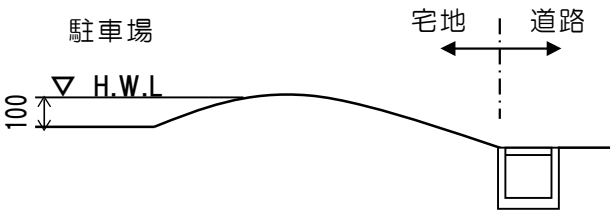
①—①断面図



②—②断面図



③—③断面図

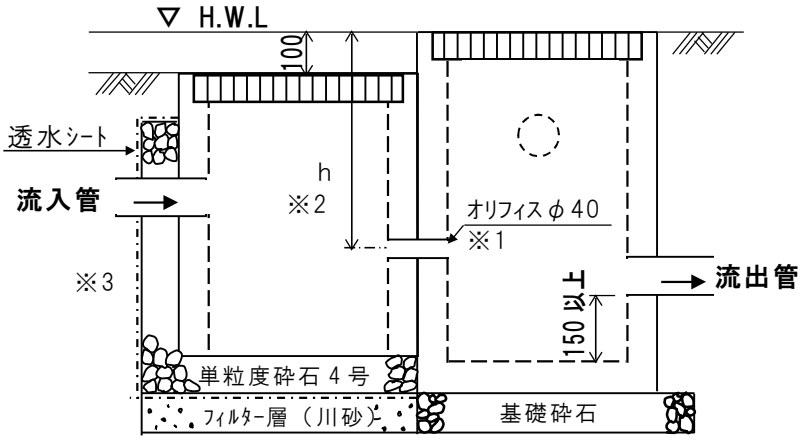


④—④断面図

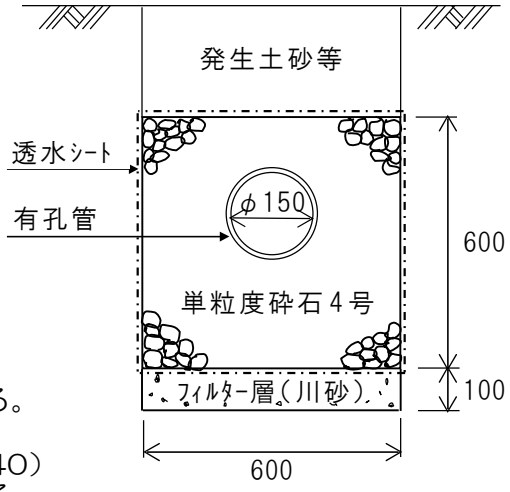


地下に貯留施設または貯留浸透施設を設置する場合は、想定外の地下水や貯留後の降雨等があった場合でも貯留量を確保できるようにするため、貯留状態のままとならないような構造とする。（例：ポンプアップ設備等）

オリフィス桝構造図



浸透トレンチ管構造図



※1 オリフィスの口径は別紙「計算の手引き」による。
既製品を使用する場合、計算値より小さく、かつ、
最大の口径とする。（目詰まりを考慮し最小径はφ40）
※2 H.W.L からオリフィス中心までの高さを記入する。
※3 オリフィス上流側の桝について、□450 以上の桝の場合は“底面のみ浸透”も可とする。

４－３　開発面積 1,000m² 以上 1ha 未満（①～⑦を除く）

・特定都市河川浸水被害対策法第３０条の対象となる可能性がありますので河川下水道課までお問い合わせください。

４－４　開発面積 1ha 以上

・埼玉県県土整備部河川砂防課までお問い合わせください。

計画調査・流域治水担当　電話番号　：048-830-5162 FAX 番号：048-830-4865

５．必要図面（一例）

５－１　開発面積 500m² 未満または①～⑦の地区内

- 平面図（建物配置図に雨水排水経路等を明示したもの）
- 構造図（設置する桝の構造図）

５－２　開発面積 500m² 以上 1ha 未満で①～⑦の地区外

※特定都市河川浸水被害対策法第３０条の対象外

貯留方式

- 平面図（建物配置図に貯留場所及び雨水排水経路等を明示したもの）
- 断面図（貯留場所の縦横断面及びその他必要な部分の断面に水深を明示したもの）
- 貯留面積求積図（貯留場所に寸法を記入し、面積を算出したもの）
- オリフィス構造図（敷地外への放流量を制限するために設置するオリフィスの構造図）
- 構造図（設置する桝の構造図）
- 計算書（必要な雨水貯留施設の規模及びオリフィス断面積を算出するための計算）
- その他必要資料（ポンプを設置する場合のカタログの写し 等）

浸透方式

- 平面図（建物配置図に浸透施設の配置及び延長等を明示したもの）
- 構造図（設置する桝及び浸透トレンチ管の構造図）
- 計算書（必要な浸透トレンチ管延長を算出するための計算）

貯留浸透方式

- 貯留方式の図面と同様

５－３　開発面積 500m² 以上 1ha 未満で①～⑦の地区外

※特定都市河川浸水被害対策法第３０条の対象

- 河川下水道課までお問い合わせください。

お問い合わせ先
〒342-8501　埼玉県吉川市きよみ野一丁目１番地
吉川市　都市建設部　河川下水道課　総合治水担当
TEL 048-982-9981（直通）　FAX 048-981-5392